

発行

日本共産党・革新共同府会議員団
京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
☎ 直通(451)8621、または府庁(451)8111
内線2728、2729

発行責任者 石川 鑑一

自衛隊舞鶴基地の

強化反対に関する申し入れ

共産党・革新共同議員団は十二月一日、知事に対し舞鶴へのヘリコプター基地建設に反対することなどを申し入れました。

海上自衛隊の函部文雄・舞鶴地方総

監は、十一月二十四日の記者会見で、

ヘロコプター搭載護衛艦の配備に伴っ

て、舞鶴市雁又にヘリコプター発着基

地を設置する計画があることを明らか

にした。これは、八八艦隊構想に基づ

き、佐世保所属の護衛艦「みねゆき」

が来年一月に、舞鶴基地初のヘリ搭載

艦として第三護衛隊群（舞鶴）に配属

され、さらに六十四年度には「はまゆ

き」、六十五年年度には「はるな」が佐

世保から転籍するという計画に基づく

ものである。

いま、政府は、国民の平和への願

いに逆行して、軍事費をどんどんつぎ

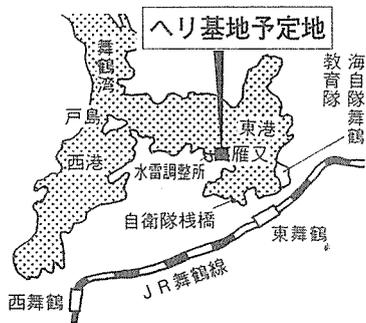
み、自衛隊を強化している。しかもこ

の自衛隊は、米軍指揮のもとにソ連と

の戦争を想定した演習を頻々と急



▲舞鶴のヘリコプター基地予定地を調査する大塚、太田、岩田議員ら



速に強化しており、京都府下でもすでに、舞鶴を基地とする海上自衛隊に実装水雷調整所を建設し、経が岬のレーダー基地が日米共同使用とされ、さらに三次元用に改装が予定されるなど日本海側唯一の対ソ戦の戦略的基地として大幅に強化されてきている。今回明らかになったヘリコプター基地の設置もこの一環であり、日本海重視のアメリ力核戦略体制に一層組み込まれるものである。

この基地の強化が、アメリカの行う戦争にわが国を巻き込み、府民に想像を絶する被害をもたらす危険な核戦場化に道をひらくものであり、舞鶴基地

一九八九年度
京都府予算に関する申し入れ (8〜12ページ)

自衛隊舞鶴基地の強化反対に関する申し入れ	1
故三木元首相への弔意表明申し付けに反対、「日の丸」常時掲揚の取りやめを求める申し入れ	2
昭和62年度決算特別委員会審議	3
一九八九年度京都府予算に関する申し入れ	8
討論資料(京都府高齢化大綱)(SKYプラン)批判	13
KBS京都政治を語る(大田)府議員インタビュー	17
	18

の存在とその強化が府民の平和と安全を脅かすものであることは明白である。

去る十月七日、舞鶴海上自衛隊の日米合同演習中の魚雷艇による定置網破損事故が発生したが、これは自衛隊が府民の安全を脅かすことを具体的に示すものである。わが議員団は直ちに議員を派遣して現地を調査し、舞鶴地方総監部に抗議するとともに、沿岸演習の中止を要求した。ところが、岡部総監は二十四日の記者会見で「今後、正確な網の位置など沿岸部の海の様子についてもしっかり調査しなければならぬ」と、今後やめるところか、逆に演習を行うために綿密な調査をするという府民に挑戦する発言を行っている。わが議員団は、府民の平和と安全を守るために、知事が、その権限を行使して、ヘリコプター基地の建設に反対し、沿岸での演習の中止を厳重に申し入れるよう要求するものである。

故三木元首相への弔意表明押しつけに反対、「日の丸」常時掲揚の取りやめを求める申し入れ

議員団は十二月二日、府教育委員長に対して次の申し入れをおこないました。

京都府教育委員会委員長

谷口良三殿

政府は、十二月五日に行われる故三木元首相の衆議院・内閣合同葬当日、各省庁で弔旗を掲揚し、合同葬に合わせて午後二時に黙禱すること、各

府庁は地方自治体に対して同様の措置をとるよう協力要請する、公立の小、中、高校については、各教育委員会を通じて、同様の弔意を表すよう要請するなどを決めたと報道されている。故三木元首相は自民党総裁であっただけに、その評価は国民それぞれに異



▲府教委に申し入れをおこなう
関矢、岩田、太田、三木各議員

なるものがあって当然である。にもかかわらず一律に弔旗を掲げ、黙禱を求めることは憲法と地方自治に反し、個人の尊厳を冒すものである。まして義務教育である小・中学校やそれに準ずる教育機関である高等学校の児童、生徒にまで弔意表明を行わせることは教育基本法の根本を冒すものであることは明白である。特定の政党の総裁であった人物の葬儀に当たって、国家機関のみならず国内すべての地方自治体に干渉して弔旗、黙禱を求め、その上学校の児童生徒にまで同様のことを求めるなどは、民主主義の原則を踏みにじるファシシヨ的暴挙であると言わなければならない。

わが議員団は、以上の立場から、本府に対する弔旗掲揚、黙禱の要請があっても、これを受け入れることのないよう、また、学校に対する弔意表明の要請問題については、厳重に抗議し撤回を求めるよう、強く申し入れるものである。

また、本府は一九八五年六月以来、わが議員団の反対にもかかわらず府庁

での「日の丸」常時掲揚を行い、府立学校では一九八六年八月以来、常時掲揚を行っている。

わが議員団が再三にわたって指摘してきた通り、「日の丸」はかつての侵略戦争の旗印として使われ、今日も軍国主義復活、教育反動化の道具として使われている。このことから「日の丸」を国旗とすることや、掲揚することに少なからぬ国民が強く反対しているのである。

したがって、この際、府立学校における「日の丸」常時掲揚を取りやめるよう、あらためて強く申し入れるものである。

以上

議員団は十二月一日、知事に対しても同趣旨の申し入れをおこないました。

(なお知事への申し入れ文では府庁会における「日の丸」常時掲揚の取りやめも求めています)